

月刊 教育の森

毎日新聞社

'80 11 特集 1 “文武両立”の秘訣
特集 2 拒絶された「教育人材銀行」



免許がないと人を教えられないか

拒む吹田市教育委の硬直性

池田 知隆

(毎日新聞大阪本社社会部)

大工さん、郷土史家、元スポーツ選手、そして野鳥の研究者……と、私たちの周囲にジツと目を凝らせば、実にいろんな「名人」がいるものだ。そんな一芸に秀でた「町の先生」をリストアップし、学校の教壇に招いて子どもたちに「生きた知識」を伝えてもらおう、という「教育人材銀行」をめぐる、いま大阪府吹田市でホットな論争が続けられている。

この人材銀行、吹田市教組や市民団体などの呼びかけで、すでに落語家ら七十余人が登録。いつでも活用できる態勢になっているものの、吹田市教委が「待った」をかけているからだ。なんでも「町の先生では「責任」の所在がはっきりしないし、教育の中立性にも触れる恐れがある」というのだ。だが、はた

してそうだろうか。東京都中野区の準公選制運動が制度面から教育への住民参加を模索しているものとすれば、人材銀行は現実面からの試みといえる。まず地域の教育力を学校教育に役立ててみよう、と実利面から発想するところなど、いかにも関西的かもしれない。

子どもの生活と学校教育、そして地域に「開かれた学校」とはいったい何かと、この人材銀行は戦後教育の原点を改めて問い返している。

ここ吹田市は大阪市の北側に接し、ちょうど十年前、万国博が開催されたところ。現在、人口約三十二万人。もともと工場が多く、庶民的、下町的なふん囲気の街だったが、万国博に合わせて千里ニュータウンが登場、ホワ

イトカラー色が年々強まるばかり。学校現場の様変わりも著しく、今春、六年ぶりに学校の現場に復帰した同市教組副委員長の高橋誠さん(四三)は、若い教職員層に驚いてしまったという。

「なにしろ、私が最年長で、三十代以上の教師は私を含めてたったの三人。残りの二十四人すべてが二十代。それに、以前ご飯を入れるおひつを知らないのでびっくりした教えるたちが、続々と教師になっていくんです。団地内の電化生活しか知らないんですから」。それだけではない。その若い教師たちが市販テストを何の抵抗もなく使い、授業もテストの問題に合わせた形で進めている姿にも、高橋さんは目を丸くした。「特に社会科の授業は、

教育人材銀行をめぐる開かれたシンポジウム



そして「市民の知恵」を生かそうとするとき、人材はなにも旧来の地元住民だけとは限らない。ニュータウンもまた、多彩な人材の宝庫だった。

集まった「町の先生」七十余人

ニュータウンに住むイラストレーター、石原正さん(註)は「団地では父親は夜しかいないし、いわば居候みたいな存在。だから、教育のことで子どもに言うのもちよつときまりが悪い感じがしますよ。人材銀行では、まず父親が職業人としてはしゃんと生きてるんだぞという風に、子どもとかかわれるのではないか」という。石原さんは、空を飛ぶ鳥の目で家も樹木も立体的に描き、精密な「万国博会場絵図」「千里ニュータウン」などを作成した鳥瞰図絵師。「社会のいろんな人間と触れることができたなら、子どもたちの学歴社会を見る目にも幅ができるのじゃないかな」と、この人材銀行の成り行きに期待を寄せている。

そんなニュータウンと旧来からの地元住民との生活文化の交流、地域の教育力の活用と、ごく素直な発想から今年二月、人材銀行構想が誕生した。ちよつど今年度から「ゆとりと

充実」を目指して小学校で学習指導要領が全面改定されるのも、いきつけになった。反響は大きかった。吹田市教組と、同市内に住む学者、文化人の団体「吹田の教育をよくする市民会議」(畑良武・代表幹事)が「町の先生募る」と呼びかけるや、たちまち七十人が応募した。障害者の立場で話をしたいという人、被爆、海外引き揚げ、学徒動員など戦争体験を子どもたちに語り継ぎたい、と願っている語り部たち、紙芝居を作っている人、金魚を飼育している人、ブリキの職人さんがいた。上方落語の桂春蝶も「一席うかがいたい」と名乗り出た。いずれも教育の専門家ではないが、自分の体験から子どもたちになにか役に立つことができれば、という思いは共通だった。もちろん無料奉仕である。

初登壇した「町の先生」は消費者運動のおばちゃんだった。三月七日、市立岸部第二小学校四年五組で行われた「実験授業」。消費者問題研究会長で、主婦の木村満子さん(註)が教壇に立ち、テーマは「ハンカチの選び方—賢い消費者への道」。木村さんがハンカチをそれぞれ水でぬらしながら、水を吸うものを買うのか、模様入りのきれいなハンカチを買って楽しむのか、目的を決めて選ぶことが大

なぜ学校の周囲にはため池が多いのかとか、学校周辺の地域のことを知らなければ、満足にできません。教師がまず地域を知るのほもちろんだけど、郷土史家や地元農家の人から直接話が聞けたら、授業の内容はととも豊かになるのではないかと、高橋さんは地域文化、その伝承に改めて考えさせられたという。

切です」と話したところ、子どもたちは静かに聴き入っていたという。

子どもたちはアンコール求めて

そして二番手は、市内の薬品会社社長、北村英一さん(五五)。以前、近畿大で教べんを取ったこともある薬学博士。「今日は私が一日先生です」と、北村さんは理科教室に集まった五年生にあいさつするや、次々と多彩な実験を繰り広げた。

サイダーを水で薄めたガラス容器の中にウズラの卵を入れると、卵は浮いたり沈んだり。サイダーの気泡が卵につくと浮き、水面まで上がって気泡がなくなると再び沈みだすわけだが、子どもたちは「へえーッ」と歓声をあげ、実験に夢中になった。七色の色彩板を回して太陽と虹の関係をわかりやすく説明したり、近くで摘んできた関西タンポポと西洋タンポポの区別を教えたりして、授業後も子どもたちが教壇の周囲を取り巻き、実験をアンコールするほどだった。

「科学は、観察し、実験し、なぜこうなるのかを考えることが大切で、暗記は二の次。学校では、子どもたちを楽しませながら考える力を養成してほしい」と北村さん。」

この「実験授業」を参観していた市教組の源勁一委員長は「ちよっと話が濃縮されすぎで、教師だったら三時間分はかける内容でしょ。やはり教師と人材との間で十分な打ち合わせが必要ですよ。でも、毎日の授業に追われている教師には、北村さんのような準備は無理。専門家が練りに練って教壇に立つのは、一日先生の強みでもあるし、それなりに教育効果は高い。大工さんやコックさんに仕事を語ってもらえば、教師ではとてもかなわない迫力があるでしょう」と指摘していた。

この計三回にわたる「実験授業」を反省しながら、教師たちは人材銀行を活用する形態も、授業時数の削減で生じた「ゆとり時間」(小学五、六年生で週四時間)に限らず、一般の授業、クラブ活動、児童会活動、社会見学など、いろいろと模索していこうとした。

このユニークな人材銀行は「ゆとり教育元年」がスタートした時期と相まって、各地に大きな波紋を投げかけた。同じ府下の東大阪市では「土曜学校開放指導者人材銀行」という形で表面化、東大阪市教組(別所明芳委員長)は、六月五日の定期大会でその設置を決めた。これは「教師の週休二日制」の実現に向

けて取り組もうというもので、その理念は①「子どもたちと教師、父母の人間らしい生活を確立する」ために、土曜休日(学校五日制)による教師の週休二日制が必要だ②土曜日は原則として休校とするが、共働き家族などへの影響をカバーするため、児童・生徒には学校を開放し、自由登校にする③このため若い教職員や、退職して子どもに接したがっている元教師らを中心に「土曜学校開放指導者人材銀行」を組織し、児童・生徒の指導にあたってもらうとし、二、三年先に実現を目指すという。

「町の先生」使った校長は処分

このような人材銀行の広がりに、府教委はびびり。東大阪市の場合は、「町の先生」でなく、元教師の活用を打ち出しているが、府教委は「教師が教育現場を離れて休日をとりがり、他人まかせにしようという風潮がでてきたら大変だ」と事態を重視、すでに動き始めた吹田市の教育人材銀行について吹田市教委に通達を出した。その内容は「人材銀行の管理運営は、組合や市民団体でなく、教育委員会が主体性を持って行うべきである」という内容で「教育委員会が行う場合の留意

事項」として次のように指摘した。

一、学校教育計画に位置付けられた教育活動であって、その教育効果が当該学校の教育よりもすぐれた特性を持つ人材であること。

二、校長はあらかじめ、教育委員会に届出、承認を求めること。

三、各教科、道徳、特活の授業時間以外に限られること。

四、特定の学級において行われるのではなく、学年、全校、もしくはクラブ活動に限られること。

さらに、この通達には「現在行われようとしているものは、免許法上の問題および府費負担教職員以外が教壇に立つという問題があり、実施された場合、校長は処分の対象になる」と厳しい調子で付記されている。

これを受けて吹田市教委は六月十日、市内の小、中学校に対し、人材銀行利用の「凍結」を指示した。その理由は次の通り。

一、授業は教員（府費負担教職員）がすべてである。

二、公教育は計画、指導、評価の一貫性を必要とする。したがって、「なまなましい生きざまをじかに子どもにぶつける」な



中村勇一
吹田市教育長

どの計画は公教育になじまない。さらにある学級、ある学年だけが特別の教育内容を受けるというのも問題である。

三、「人材銀行」に使うような「ゆとり」

はないはず。「ゆとり」とは基礎学力の内容をしつかり、ゆったりと教える趣旨である。また学校行事等で授業は相当欠ける（全国的にみて吹田は欠ける時間が多い）。「ゆとりの時間」は、まずこの欠けた時間の穴埋めをして、なおその余裕があれば、はじめて他のことに使えることになる。

四、「人材銀行」の窓口である吹教組は運動団体であり、イデオロギーを持った人がある。このような団体が講師のあつ旋をする場合、政治的中立性が犯されるなど難しい問題が予想される。

五、学校の行うことであっても「異例」に属するもので、承認事項も含め検討しなければならぬ（学校管理規則五条の二）、

地教法二三条の五、六により、教育委員会の職務権限に属することである。

（この府教委と市教委の見解を比べてみると、府教委は人材銀行については教育委員会の主体性を強調して、必ずしも真正面から否定してはいない。ところが、市教委は、なにがなんでも反対、という態度がありありだ）

船のガイドさんも先生がやれば

この人材銀行、順風満帆に進むかに見えた矢先に市教委からストップがかかったものだから、人材登録者など関係者はびっくり。自宅近くの小学校に招かれ、教壇に立つことになつていた桂春蝶は、思わぬホイコット騒ぎに苦々しい表情だった。「そらあー、おまえら、免状持ってへんものが生意気いな、話し家ごときが神聖な教壇で何をいうねん、と言われたら、それまでですけどね」と春蝶。

さらに「課外授業というんですか、遊覧船に乗って行くとき、ガイドさんにやってもらおうでしょう。専門家であかんというのやつたら、先生が全部マスターして教えなあきまへんわな。そんな難しいこと今でもゆうてまへんやろ。私も戦争で学童疎開に行ったときに見たお百姓さんの働いている姿が鮮明に思い出さ



教育人材銀行について熱心に聴き入る
お母さんたち（シンポジウムで）

れます。そんなカタいこといわんと、子ども本位に考えてみたらどうかと思いますね。なにも教科書のページ数をこなすのが教育とは違いますやろ」と、市教委の姿勢に首をかしげるばかり。

春蝶を招いた小学校側も「学校から依頼したんだし、教育人材銀行とは無関係ということで、とにかく子どもたちに話を聴かせてやれないものか」と「陳情」したが、市教委からは「人材銀行のリストに載っている人はまづい」と、冷たい返事が返ってきた。

これに対し、市教組や市民会議は「交通安全の面で警察官の話聞き、工場見学で技術者の説明を受けるのとどこが違うのか。人材銀行は、これまで各校で進めてきた地域との交流を、さらに進めるだけではないか」と反発。源委員長は「いま、子どもたちは受験競争にかりたてられ、生活現実から切り離された教育を受けている。だからこそ『町の先生』にも協力してもらって、単にテストのための勉強でなく、何のために勉強するのか考えさせたい。それに『町の先生』はあくまで授業の補助者、教材の一部と考えており、何ら問題もないはず。教組は世話役を買って出ているだけで、そんな運営がダメなら市教委やPTAといっしょにやるように改善すればいいのではないかと」と批判。が、市教委は頑として受けつけず、のれんに腕押しだ。

生活感視聴覚教材で補えるか

ざっとこんな具合で、人材銀行は「凍結」状態が続いている。だが、捨ててしまうには惜しいアイデアである。どうにかして生かさないものかと思いつきながら、吹田市教委の中村勇一教育長に聞いてみると――

――教育人材銀行をどうして凍結したの

か。

「率直に言って人材銀行は、学校のあり方を本質面から壊しかねません。かつての寺子屋や貴族が家庭教師を使って教育していた時代と違い、近代的公教育は教育者という人がいて、学校という組織を通じて、熟練した教育技術に基づいて指導すべきものです。その形態は絶対に崩してはなりません。それに人材銀行の人たちは興味深い話をするかもしれないけど、本当に子どもの学力を高め、子どもが人間的に育っていくうえで役立つかどうか疑問です。義務教育段階では、教師と子どもがふれ合う中で、教師が一人々々の個性に応じた教育するのが原則。プロの持っている知識は子どもにも必要ありませんし、基礎的、基本的な事項を授けることが大切ですよ」

「二番目は『ゆとり』とは何か、ということ。人材銀行の『生きた教材』で子どもたちに生きがいを見つけようというが、それは『町の先生』でなく、教師のできるのです。まして視聴覚教材もあるし、教師が一貫性を持った『ゆとり』ある指導計画の中でやればいいこと。『ゆとりの時間』に、ポツと子どもを知らない人が教室にきても意味ありません」

――人材銀行は学校と地域の交流を一層深

める試みではありませんか。

「地域文化を育てる面からいえば、学校教育に直接的にかかわるよりも、社会教育で考えていけばいい。教育の責任は、教育委員会が市民に対して負っており、不当な圧力に屈してはいけません。子どもには善悪の判断がつきませんし、教育人材を選ぶときは、人選が難しい。教師に対しては監督権がありますが、教育人材には歯止めがかけられませんから」

——「町の先生」に、まるまる「授業」してもらおうでなく、授業を豊かにするための補助者として活用できませんか。また教育委員会が、主体性を持って人材銀行をすすめる気は？

「各学校現場の自主性に任せたらというが、それでは教組のイデオロギーに合う人が教育人材として継続的に送り込まれる。(各校長が指導力を発揮して)学校が正常に運営され、教師が教育人材と十分に事前打ち合わせをすれば、活用できないこともないでしょうが、まあ、そんなめんどろなことができませんよ。それに特定の学級だけとはいきません。公教育では「等しく同じこと」をやらねばなりませんし、一学年でやるとすれば、その人に五、六回きてもらわなければ困りま

す。結局は永続性もないし、竜頭蛇尾に終わりますよ。また教師対象の同和教育研修でさえ、講師をどうするかでいつも悩まされている。社会にはいろんな価値観があり、教育人材を選することは教育委員会としてはできませんよ」

結果的には、市教委の教師に対する不信感の大きさに驚かされる羽目になった。教育長会見に同席していた坂部正次・学校教育部長は「教師は他人に頼る前に自らの研修を重ね、力量をつけなくては困ります。なにしろ、いろんな研修会を開いてもなかなか出席しようとしないうし、その一方「町の先生」を教壇に立たせたら「先生はなまけたがつている」との市民の誤解を招きますよ」と強調、また他の指導主事から「町の先生」に授業を代替させたら、賃金カットも考えなければならぬ」という声もでるほどだった。

なぜ「聖域」固守にまわるのか

しかし、逆に人材銀行を通じて教師が力量を高めることになる、とはいえないだろうか。なんだかんだ言っても、いざ人材銀行を活用するとき、最も難色を示すのは教師かもしれない。「町の先生」との事前調整もしなければ

ばならないし「ただでさえ忙しいのに、そんなわずらわしいことをやるよりも、自分一人で授業をやったほうが楽だ。教師だったら、まず生理的な反発を感じるのも当然です」と源委員長はいう。ある意味では、人材銀行は教師のあり方をこそ鋭く問い返しているのかもしれない。

いま、子どもたちは教師から「五無主義」なんて奇妙なレッテルを張られているが、子どもたちの無気力、無感動を指摘するならば、教師はまず、それを生み出してきた学校教育現場に目を向けるべきだ。そのとき「知識」と「生活」を切り離し、ひたすら「学力」信仰にまい進してきた学校教育の中で、系統的、組織的に「五無主義」をつくり出してきてはいないか。教師はそんな「聖域」の守護にまわるよりも、その風通しをよくするべきではないだろうか。

また人材銀行論争の背景には、市教委と市教組の間に「ゆとり」観をめぐる大きな食い違いがある。市教委は昨年来「ゆとり」はまず教科学習を充実することから始まり、授業時間数の確保に努めよ」と各市町村教委に通告。これを受けて吹田市教委の中村教育長は「人材銀行に使う「ゆとり」はない。「ゆとり」

免許がないと人を教えられないか

とは基礎学力をゆったりと教えることだ」と断言している。そして「ニュータウンの住民から、将来、引越したとき、子どもの転校先から学力が遅れている、といわれるようでは困ります。人材銀行より教科学習に力を入れてほしい」と強い要望がありますよ」という。

しかし、といって学校は勉強だけするところだろうか。勉強もするところではないのだろうか。市教組側は「ゆとり」を子どもの「生活」から考えようとしているようだ。子どもたちの学習は、ペーパーテストによって測定される「学力」で支配され、その「学力」の中心は膨大で断片的な知識のら列という現実。

源委員長は「ゆとり教育」は「詰め込み教育」の反省から生まれたが、それ以上に「学ぶこと」と「生きること」の結びつきを探り、子どもたちの人間的な感性をよみがえらせることではないか。受験戦争と少年非行は、教育荒廃の裏表。少年非行は地域と学校の結びつきを深めない限り、解決の糸口は絶対に見つかりませんよ」という。

「ゆとり」とは、これまで学校教育がいろんな形で排除してきた「生活感」を復権させる

もの、というのである。「町の先生」でなく、視聴覚教材を役立てればいい。「生きた教材」は子どもにとって危険が大きすぎる。なにしろ、教育に試行錯誤は絶対に許されせんから」と中村教育長は、「教育の責任」についてオクターブをあげる。だが、そこにはちやうど「管理責任」を恐れるあまり、放課後早々と校門から子どもたちを閉め出してきたのと同じように、子どもたちの生活現実から考えるという発想が、すっぽりと抜け落ちてはいないだろうか。

「何回か話し合ってみたが、市教委は前例のないことをやって批判されたくない、という気持ち強いようです。人材銀行はいろんな問題を提起しており、市教委は勇氣と見識を持ってこのアイデアを消化して、前向きに取り組んでほしい。これは本当の意味で教育委員会らしい仕事になるんじゃないか」と市民会議のメンバーは口をそろえる。

開かれた学校は世界的すう勢

市民会議は二年前、市内の大学教授、弁護士、文化人、主婦、自治会役員が参加して発足。構成メンバーは約百人いるが、原則として固定会員はつくらず、問題ごとに集会を開

◆日本リクルートセンター
〒105 東京都港区西新橋1-10-2
出版部業務課K係 ☎(03)508-9111

キャリア ガイダンス 10月号 発売中 ●300円

特集 教育における競争と平等

- 純粋培養された日本人の競争原理……………千葉康則
- アンケート教育に競争は必要か？
- 学習の動機づけとしての競争を考える……………井上建治
- 学校序列と「能力」の原理……………寺崎昌男

5周年記念全国高校進路指導研究協議大会

- 文部省中央講座講義抄録④
- 大卒者の就職構造の変化……………大江淳良

事例 キャリアエデュケーションの実践

- 栃木・小山南
- ひと声インタビュー1980.8.31
- 俺たちの夏休み
- 高校生の就職動機調査'80
- ご存知でしたか？ 彼らの本音
- 進学研究 ●今月のテーマ
- 専修・各種学校の学費
- 私の青春時代・小関智弘・最終回
- 髪で編んだ草鞋

き、教育を考えていこうという団体だ。設立のきっかけは、市教組の主任制反対の呼びかけだったが、代表幹事で弁護士畑の畑さんは「特定のイデオロギーで教育にかかわるつもりはまったくありませんよ。参加者の中には元PTA関係者が多く、どうしてもわが子中心になりがちなPTA運動を越え、地域的な広がりで教育を考えようとしているんです」と強調する。

畑さんも千里ニュータウン内にある竹見台小の元PTA会長。「七年前、PTAで“学校に生気を”というテーマに取り組み、大阪教育大の教育学者グループを中心に竹見台小の“学校解剖”を実施しました。だれも自分の学校や授業をのぞかれるのは、ちょうど裸になるみたいでいやなはず。しかし、教師が協力してくれ、父母と教師の信頼が生まれましたよ」。

七月五日、市民会議が千里ニュータウンの一角で「子どもの現在と未来を考える集会」を開いたところ、父母約三百人が参加。「開かれた学校を目指して」というテーマで、海老原治善・関大教授が「いま、母子相姦が社会的な深刻な問題になり、子育ての危機を迎えている。そんなとき、先生の教え方が悪い、

親のしつけがなっていない、とお互いに責任転嫁し合っても仕方がない。西欧では学校教育への住民参加は日常化し、開かれた学校は世界的なすう勢だ」と講演。

パネルディスカッションでは「畑を見学にきた子どもから、このトマト、どうして青いのと聞かれ、びっくりした。赤いトマトしか見たことがないのだ」（地元農家の人）、「人材銀行が活用されなければならないのは、非行問題が深刻になっている中学校のほうではないか。自殺や家庭内暴力など“生き方”をめぐる子どもたちの悩みに、親や住民はどうかかわれるのか」（中学校教師）などの意見が続出。参加者たちは、学校を軸にしながら地域と父母と教師の交流を深めていこうと話合った。

ほんものにしか言えないひと言

最近、教育学者の間で「学校銭湯論」（森隆夫・お茶の水女子大教授）を唱える人がいる。「すべての銭湯に五常あり」（式亭三馬、浮世風呂）というように、江戸の昔から庶民は銭湯につかる中で仁、義、礼、智、信を知らず知らずのうちに学んだ、というのだ。ところが、現代では銭湯は少なくなり、修学旅

行先で水泳パンツをはいたまま風呂に入る子どもたちが増えている始末。銭湯のような、社会の中で知らず知らず学ぶ教育機能を、学校で代替できないものかというのが「学校銭湯論」だが、学校に多種多様な人たちの“裸”の姿を見る機会があってもいい。

かつて、どの家でも親が子どもにいろんな話を寝物語に聞かせていた。学校の先生の話のタネも豊富だったという。しかし、視聴覚教育とテレビの時代になると、そんな子どもと大人の世界をつなぐ「お話の文化」はたちまちなくなつた。いまは、子どもがいくらお話をねだっても、多くの親は「忙しい」「うるさい」「勉強しなさい」と、相手にしなくなつた。

畑さんはいう。「教師はなるほど教えることの専門家かもしれないけど、いま教師たちの努力だけで本当の教育の姿を取り戻すことは難しい。駅長さん、落語家、スポーツ選手と、いろんな職業の人に「私はいまはこんなんだけど、小学校のときはこうだよ」と語ってもらうのは、子どもにとって大いに意味があるはずですよ。言葉遣いはヘタでも、本物にしか言えない一言、というのがありますからね。それも教育ではありませんか」。

「教育人材銀行」はなぜ悪い

今こそエリート志向から共同体志向へ

鈴木 祥蔵

(関西大学教授)

一昨年吹田市教員組合は「主任制」の導入に反対して市民に呼びかけを行った。市民たちの多くは、教育の職場（つまり学校）と、一般の企業の職場（つまり会社）との間の、同一性という側面に目を向けて、その相違性の側面を理解することができず、会社に社長―部長―課長―係長―平社員という縦の管理上の職差があるように、学校にも校長―教頭―主任―平教員という、管理上の職種があつて当然ではないかというような理解の仕方が一般的であつた。

しかし、教員組合では「主任制導入」の政治的な意味を、戦後新教育の発足以後の歴史的な変遷をたどりながら、市民に理解してもらつて、なぜ組合がいま「主任制」に反対であるのかを説得してまわつた。「学校」が普通の物を生産する会社とは違つて、子どもたちが主人公であり、子どもは決して対象化され一方的に加工される存在ではなく、自主的主体

的に自分の生涯に責任をもつて決定してゆく意志をもつた存在であり、そのように育てる場でなければならぬということと、したがつて、戦前の天皇制下の教育のように、国家目的を国定教科書をつかつて一方的に子どもたちに流し込み、結局は臣民をつくり上げ、いわば「加工をこととする教育」にしてしまふことはできないということを明らかにしながら、市民と対話を重ねていったのである。

政府―文部省―都道府県教育長―市町村教育長―校長―教頭―主任―平教員―児童生徒という、教育行政上の管理強化のねらいが完成すればするほど、学校はいわば工場化してしまふわけである。児童生徒は上からの管理にしたがつて、受け身の存在となり、国定化された教育内容をおとなしく疑ふことなく受け取る存在として位置づけられてしまふのである。

第一回指導要領のすばらしさ

戦後新教育が発足する頃に、文部省は第一回の「学習指導要領」を「案」として全国の学校に示した。そのとき、文部省は次のように説明したわけである。

「いまわが国の教育はこれまでと違った方向にむかって進んでいる。この方向がどんな方向をとり、どんなふうのあらわれを見せているかということ、もはやだれの胸にもそれと感ぜられていることと思う。このようなあらわれのうちいちばんたいせつだと思われることは、これまでとかく上の方からきめて与えられたことをどこまでもそのとおりに実行するといった画一的な傾きのあつたのが、こんどはむしろ下の方からみんなの力でいろいろと、作りあげて行くようになって来たということである」と述べたあとで、「その地域の特性や、学校の施設の実情や、さらに児童の特性に応じた、それぞれの現場で、それらの事情にびつたりした内容を考えその方法を工夫してこそよく行くのであつて」「型の通りにやるのなら教師は機械にすぎない。そのために熱意が失われがちになるのは当然といわなければならぬ。これからの教育が、ほんとうに民主的な国民を育てあげてゆこうとするならば、まずこのような点(画一的に上からおしつける教育―執筆者也)から改められなくてはなるまい」と強調しているのである。

新教育が発出した頃の、文部省の民主教育に関する考え方が非常によく表現されているのは、一九四九(昭二四)年に文

部省が出した『民主主義』という読本(上、下)である。その下の方に「学校教育の刷新」という項があるが、そこには次のように述べられている。

前半では戦前の教育が画一化をすすめたこと、「しかも政府はこのような教育を通じて、特に誤った歴史教育を通じて生徒に日本を神国であると思込ませようとし、はては、学校に軍事教練を取り入れることを強調した。『長いものには巻かれる』という封建思想は教育の中にも残っていたし、政府の権力は反対を許さないほどに強いものであつたため、日本の教育は『上からの権威』によって思うとおりに左右されるようになり、たまたま強く学問の自由を守ろうとした学者は、つぎつぎに大学の教壇から追われてしまった。このようにして政治によってゆがめられた教育を通じて、太平洋戦争を頂点とする日本の悲劇が着々として用意されていったのである。」「学校はけっしてただ知識だけを習うところではない。今述べたようにして生徒が学校にいる間に、社会人としての正しい生き方を学ぶことは、教場での学習とならんで、きわめてたいせつな民主主義の教育の目的なのである」(『民主主義』下巻、文部省、二八四ページ―二八九ページ)と述べている。

戦後十年で文部省自ら方向転換

このような方針を、政府と文部省は自らが否定して、今日みられるような中央(文部省)指導型の教育に切り換えてきているのである。一九四八(昭二三)年の教育委員会法は、教育

の地方分権化をすすめようとする戦後民主主義教育の理念の一つの具体化であった。住民が直接選挙法によって、自分たちの代表として教育委員を任命することができた。しかしこの法律は一九五六(昭三〇)年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」によって、全く性質の異なるものに変悪されてしまった。

旧教育委員会法は、中央政府からも、地方公共団体のそのときの一般行政当局からも、議会からも、自主性・主体性をつらぬく建前をつくっていたのであるが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育長に教育委員会をリードする権限を与え、しかもこの都道府県の教育長を文部大臣の承認を得て任命することになったし、教育委員は議会の承認を得て首長が任命することにした。そのため地方教育委員会は中央(文部省)の指導下に入り、地方議会の動向に従属を余儀なくされる傾向をまさざるを得なくされてしまったのである。

そして次に一九五七(昭三二)、一九五八(昭三三)年にわたって争われた教員の勤務評定が実施されることになった。勤務評定は、教育長が校長を評定し、校長が教職員の勤務を評定してそれを教育委員会(教育長)に報告するというものであった。勤務評定は強力な反対にあった。しかし、はげしく闘った府県においてはそれだけ犠牲も大きく、免職をはじめとして多くの処分者を出した。だが、はげしい抵抗はそれだけの効果を残して、勤務評定を形式化させることもできたが、全

国的に見れば文部省の意向が下部に浸透しやすい状態をつくったとみることができる。

そうして次に、一九五八(昭三三)年の「新しい道徳教育」の新設と、それにとりまう「学習指導要領」の改定を機会に、文部省は「学習指導要領」を官報に告示し、これは「国家基準」であり、法的拘束力を持つものであると位置づけるに至ったのである。

戦後の発足に当たって方向づけられた「民主主義的教育」は、十年間でつぶされてしまったといっても過言ではない。その政府、文部省の意図は、現場ごとに組織された日本教職員組合の組合員への対抗上、管理を強めて、教員を文部省の意図通りに子どもを教育する教師に組織し直すことであり、教師に「学習指導要領」の線に沿った教育を実践させることであった。そのために最後の仕上げとして、職場に管理職の一環としての「主任制」を導入するというのであろう。

「真の教育」求めた市民の声

これら一連の政府の教育統制のうごきは、けっして民主主義の促進ではなく、やはり民主主義の後退であると言わざるを得ないのではないか、という訴えを吹田の教職員組合は市民にし続けたのである。その訴えをうけて、各階層から市民たちが集まり「吹田の教育をよくしてゆく市民の会」をつくるうという話に発展したのであった。弁護士、医師、商店主、主婦、各労働組合、生活協同組合、解放同盟吹田支部などの

代表が集まって、はじめは「主任制に反対する吹田市民の会」としてはどうかという話もあったが、主任制が終われば解散というようなことでは困るので、できれば政党や政治から中立の立場で吹田市の教育に関心をもち、教育をよくしてゆくために市民は何をすればいいのかを、よりよく討議し研究し、忌憚の無い意見の交換のできる場に、この会を育ててゆこうということ、この会の名称を決定したのであった。

この会が「教育人材銀行」をつくらうということになってきたのは、一九七七（昭五二）年の学習指導要領の改定にともなう「ゆとり」をどうするかということに関係してである。

子どもたちが学校での「教科学習」についてゆけず、塾に依存してそれを補おうとする。そのことがますます「教科」の学習だけが「教育」であるという発想を、親にも子どもにも押しつけてしまつて、「本当の教育」が失われてしまつていゝるのではないか。とすると、「本当の教育」とは一体何なのだろうか。

核家族化が進み、団地化が進んだ吹田市のようない地域社会に典型的に見られるのは、共同体が抽象化してしまつて、子どもたちの目の前に具体的な形では存在しないということである。だから、子どもたちは両親の労働に目を向ける機会がない。大人が子どもの目の前に現れるのは、かろうじて学校だけである。その学校の教師たちは、生きた社会での生産の担い手ではなく、それを知識としてしか子どもに教えられない教師であり、教師が「教科」という抽象的な知識の教授

でしか、その能力を発揮できないところにある。

このような「全体としての抽象化」を克服する道を、いま学校で問題にする必要があるのではないか。そしてそのためには地域で生きている大人たちで、自分の職業を通じ自分の趣味を通じて確かめてきたもの——そこに本当の生きた文化があるとすれば——それを学校とつなげ、学校に生きた文化を注入することによって、子どもたちは、知識教育の押しつけから一時にしろ解放されて、真の意味での教育（共に希望を語る関係にふれることができるのではないだろうか。ということが話し合われ、市民の中から「教育人材」をつくり、それを会に登録しておいて、学校からの要請があつて「人材」が出向くことのできる時間に、子どもたちに向き合うことができるようにしよう、ということになったのである。

いやがらせの爆弾さわぎ

一昨年（一九七八年）の十月三十日、「吹田の教育をよくしてゆく市民の会」の第一回の発足集会があるというので、当日私も参加した。毎日新聞社の編集委員で、先頃まで『教育の森』の編集長でもあつた藤田恭平氏が記念講演をするということもあつて、開会前に会場の吹田市民館についていたのであるが、その瞬間吹田警察からパトカーが飛んできて、入場者は直ちに会場から出て丘の上の公園に集合していてほしい。「実は匿名の電話が入つて『市民会館に爆弾をしかけた』『会を中止させろ』ということなので点検をし安全だとわか

「ってから再度入場をせよ」という放送があった。

私たちは、おそらくはいやがらせの妨害のための電話だろうとは思ったのだけれども、警察官たちの熱心な（？）すすめにしたがって、公園で点検の終わるのを待つことにしたのであった。もちろん爆弾など発見されなかったし、四十分ほど開会の遅れがあっただけで、その日の会はスムーズに終了したのである。当日、会場はほとんど満員で人数は約千名であったと思う。国鉄の労働者や電通の労働者たちも、制服のまま集団で参加していたのが極めて印象的であった。労働者たちは、職場から仕事をさしきってその会のために揃って参加してきたのである。私にはこの発会のための集会のハプニングは、何となく象徴的であったような気がしてならないのである。

「市民の会」のその後の仕事は、もちろん勉強会が中心であったが、「教育人材銀行」の必要性に気づき、それを実行に移しはじめたとき、吹田市教育委員会から中止命令が出たこともあって、「市民の会」をよからぬものと考えている人々の層の、複雑さがうかがえるような気がしてならない。

吹田市教委の中止命令の周辺

吹田市教委の中止命令というか、差しとめの理由の中心点は、素人（教員免許状をもたない）を教壇に立てることは許されないということであるらしい。らしいというのは、新聞の記事

事によって私は間接的にそれを知ったことであるから、そう言わざるを得ないのである。

「教育人材銀行」に登録した人たちはさまざまであった。一般には「お稽古ごと」と呼ばれてきた三味線、おどり、民謡、ピアノ、声楽さらにはろうけつ染や絵の先生などもある。消費者運動を永年続けてきた人たちもおり、大工さん、盆栽づくりの名人もいる。落語家として有名なテレビタレントもいる。弁護士も医師もいる。特に私に重要だと思われるのは、障害をもつ人、戦争体験をもつ人、在日朝鮮人として、などでせひ役立ててほしいという熱心な申し込みのあったことである。また自分の「非行」から立ち直った経験を役立ててほしいという申し込みもあった。

この人たちは「自分の身につけたもので、子どもたちに一定の刺激を与え、人間にはさまざまな生き方があるということを知ってもらって、子どもたちが自己の可能性に気づく機会にでもなれば、それは大変にいいことに違いない。日頃は自分の子どもたちがお世話になっていながら、その仲間の子どもたちに接触する機会をほとんどもつことができなかった。この機会にひとことお礼を申し述べるとともに、私たちができることを申しつけてほしい」——それが大部分の登録者たちの気持ちだったのである。

教育委員会の「教育人材銀行」差しとめの理由の背景をたどってゆけば、先にもふれたように、一九四八（昭三三）年の教育委員会法の全面改定となった一九五六（昭三二）年の「地

方教育行政の組織及び運営に関する法律」につき当たらざるを得ない。教育委員会はいずれにしても中央の意向を第一とし、地方の実情や地方住民の要求というものを第一とするという機関ではなくなってしまったのである。そこから、教育の形式主義と権威主義がはびこることとなってしまったのである。

「吹田の教育をよくしてゆく市民の会」の「教育人材銀行」の発想は「ゆとりの時間」をどのように活用すべきかからきている。「教科」の授業に出て来て、授業を担当する「人材」といつているのではない。

一九五八(昭三三)年の学習指導要領の改定以来、それが官報に告示され、国家基準とされ法的拘束性をもつものとされて以来、学校が地域の実情にそくし、子どもの実態にそくした教育を志向しにくくなり、個々の学校のカリキュラム編成の「主体性」が弱まり、検定教科書(それもその後次第にふくれ上がり知識の量がやたらに増加してきた)を「教授」し、子どもたちにおろすことに懸命にならざるを得なくなってきた。その結果からくるさまざまな問題が次第に表面に露呈しはじめたのは、一九七〇(昭四五)年ごろからであった。

それは、一九六〇(昭三五)年、わが国が高度経済成長政策の樹立にやつきとなり、その一環として一九六三(昭三八)年、経済審議会の答申「経済発展における人的能力開発の課題と対策」(会長・石川一郎、池田首相への答申)が出され、その線に沿って学校教育は統制され「上意下達」の線が強めら

れてきたのであるが、一九七〇(昭四五)年の一月の国会が「公害国会」といわれ、環境庁が設置されるに至ったように、自然破壊が深刻なまでに進行し、国民の健康は危険なところに来てしまっていることが明瞭にされてきたと同様に、その頃から「子どもの危機的状況」が露呈しはじめてきたのである。

「ゆとりの時間」も教委管理で

一九五八(昭三三)年の学習指導要領、それをさらに強化した一九六七(昭四二)年の学習指導要領も「科学・技術」の発展に一つは目標をしばっている。「科学・技術」の発展にもなう「爆発的知識の量」を、どのように小学校から大学まで一貫して教育するかが重要な課題とされたために、次第に教科書は厚くされ、その内包する量をやたらにふくらますことになったのである。

この国家目的からみれば、戦後新教育の出発に際して文部省がとった「地域の実情に沿った、子どもの実態に合った」、学校の事情の違いを肯定するやり方は、「能率的」ではない。だからこれを否定して、文部省が国家基準としたものを一斉に学校が教えるという「能率第一主義」をとらざるを得ないと考えるようになったのである。——これは、実は高度経済成長の推進が環境破壊をもたらし、回復の見通しのたち得ない自然(国土)破壊をもたらしている状態と、同じような結果を子どもたちにもたらし続けたのである。

しかしこのような状態、つまり子どもたちの身も心も駄目

にされつつある状態が、多くの人たちの目に届くこととなった。自殺の低年齢層化、集団非行の多発のみならず、骨折事故の多発化、背筋力の低下、コレステロール値の高い女子中学生の問題、医師たちが今日「心身症」と名づけている心因性の内臓の欠陥などが、極めて広い範囲に多発しているのがみられるのである。

学習塾の繁盛はとめどもなく、義務制の小中学校の全校数の十倍とも二十倍とも報道されるに至ったのも、学校を多量な知識を教え込むことに仕向けている国家基準化された学習指導要領に、その原因があるということは否定できないのである。

だから文部省は、一九七七(昭五二)年の学習指導要領の改定に際して、①知識の精選 ②ゆとりある教育、ということを言い出して、大量の知識の詰め込み教育に対する国民からの批判をそらそうとしたのであろう。しかし、どうしても文部省は学習指導要領の国家基準なる性格づけを取り下げ、一九五一(昭二六)年の「案」の段階にまで戻そうとはしないのである。

今回の学習指導要領を通読してみると、小学校三年生以上の教科の学習に割り当てられた時間の数の減少と、その減少した分の時間を学校の現場の实情に合わせて、学校が自由に創意工夫して、子どもとともにその生活を豊かにしてゆくことをねらわねばならないと読めるのであるが、どうも教育委員会はそう読んでいないようである。

その一つの現れは、一時間の「授業」の時間数へのこだわりに明瞭に現れる。大阪の小学校ではほとんど最近まで四分の授業、二十分の休憩という時間割にしてきている。しかし教育委員会の指導はこれを変更し、あくまでも授業時間を四十五分に改めること、それが学習指導要領の国家基準であるから、それに沿えという指導を強く打ち出している。

このことは当然に、「ゆとりの時間」を教師の自由にかませるわけにはいかない、つまり「素人」である社会人たちを学校に呼んで、いかに「ゆとりの時間」と言えども、教育委員会の手から離れたところで「授業まがい」のことをさせることを許すわけにはいかないという、この硬化した態度をとるに至らしめているのである。「ゆとり」の時間もけつして文部省の国家基準の枠外のことではないという解釈をとることになるのである。まさに形式主義というべきであらう。

問われる教育委員会のあり方

先にも引用した『民主主義』という文部省の手になる読本の下に、次のように書いてある。

「これまでの日本の教育は一口でいえば、『上から教え込む』教育であり、『詰めこみ教育』であった。先生が教壇から生徒に授業をする。生徒はそれを一生けんめい暗記して試験を受ける。生徒の立場は概して受け身であつて、自分で真理を学びとるという態度にならない。生徒が学校で勉強するのは、よい点を取るため

であり、よい成績で卒業するためであつて、ほんとうに学問を自分のものにするためではなかつた。よい成績で卒業するのは、その方が就職に都合がよいからであり、大学で学ぼうというのも、主としてそれが立身出世のために便利だからであつた。そのような受け身の教育や、手段としての勉強では、身についた学問はできない。それどころか多くの人々は、試験が済んだり、学校を出たりすると、それまで勉強したことの大半は忘れてしまふといふふうでさえあつた。」(二八四～二八五ページ)

この引用文は、もちろん戦前の教育を批判したものである。だが今やこの指摘は、そのまま最近二十年間の教育を批判した文章だといつてもいいであらう。これはそのまま今日のわが国の受験体制下の教育への反省の言葉となつてゐる。わが国の今日の教育は、全体として「エリート志向」の教育となつてゐるのであつて、子どもの人権を尊重した教育はますます後退させられてきてゐる。次にもう一文を引用しておこう。これも同じく『民主主義』(下)中の一節である。

「ことに、政府が、教育機関を通じて国民の道徳思想をまで一つの型にはめようとするのは、最もよくないことである。今までの日本では、忠君愛国というような『従の道徳』だけが重んぜられ、あらゆる機会にそれが国民の心に吹きこまれてきた。そのため日本人には、何よりもたいせつな公民道徳が著しく欠けていた。

公民道徳の根本は、人間がお互に人間として信頼しあふことであり、自分自身が世の中の信頼に値するように人格をみがくこと

である。それは自分の受けもつてゐる立場から、いうべきことを堂々と主張すると同時に、自分のしなければならぬことを、常に、誠実に実行する心構えである。社会共同の生活を営むすべての個人は、それぞれその受け持つ仕事を誠意をもつてやりとげてゆく責任がある。人々が、おのおのその責任を重んじ、そのうえでお互に信頼しあい、協力しあふのでなければ、民主主義の理想はとうてい実現できない。」(二八六～二八七ページ)

地方の教育委員会は本来何よりもまず、その地域の実情にあつた、子どもの実態にそくした教育を、地域の学校に根づかせねばならない。それは教育委員会の任務であるはずである。したがつて教育委員会はその地域で働く教師、親、市民たちにそのことで協力を呼びかけねばならない。そして地域の人々が学校の教育のこの要請に応えようとして「教育人材銀行」に登録したのであるから、それを喜ばねばならない。にもかかわらず、かえつてそれを拒否し、あなたたち素人(免許状のない人の意味)に子どもと接触することを許すことができないというならば、教育委員会は地域住民を信頼していないといふことにほかなるまい。

共に生きること学ぶ重要性

一九五三(昭二八)年に、大阪府企業局が全国にさきがけて人工的に造成した千里ニュータウンの高層住宅の林立した団地は、今やその人口比から言つてもその面積から言つても吹田市の非常に大きな部分を占めてゐる。この団地の中に住

む子どもたちの重要な問題の一つは、「孤立」であり「共同体」の喪失である。

核家族化が進み、父親の「夜の訪問者化」の進行が、母子の孤立化の原因となった。子どもの真に子どもらしい生活の大部分は、地域での遊び仲間との自然発生的な「原っぱ」での交通の中で満たされる。その「原っぱ」の喪失が「原仲間」から「竹馬の友」やがて一生の「親友」へと発展するはずの子どもの仲間関係を希薄なものとさせている。

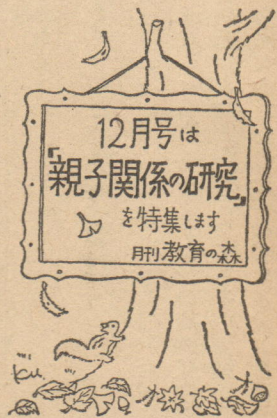
「ベッド・タウン」としての団地には「生産の現場」がなく、労働は子どもの目から完全に遠ざけられている。だから子どもたちにも必要なのは、遊び仲間との関係を回復し、生産を通じてつくられる人間の共同協力の具体的なあり方にふれることである。そして、「共同体」の力によって「共に生きる」ことを学ぶことである。

にもかかわらず、学校では四十五分の授業にしばられ、休憩時間が十五分に切りつめられ、受験のためのテストに強くなることが勉強することであると考えられるような、まさに「生活」から遠くへ離れた授業にだけ没頭することを強いられている。そのような子どもたちに必要なものは、人生を生きぬいて身につけた「生きた知恵」や「労働の中で身につけた物を育て、つくる創造活動の具体的なあり方」を身につけた人たちの直接の刺激である。

今日のわが国の文部省指導型の教育によって、子どもたちのある種の能力——たとえば知識を暗記する能力——そして

テストに強い、あるいはコンピューターのように刺激に敏感に反応して、型通りに事を処理する能力などは伸ばされるのかも知れないが、人間が悲しむべきときに悲しみ、喜ぶべきときに喜び、仲間と協力して差別と闘ったり、不正との闘いを担い切るような人間としての生き方を身につけて、地域に開かれた共同体を再建してゆく能力などは、むしろ失われてゆくであろう。

今やヨーロッパやアメリカに追いつき、追い越せという競争中心の近代化万能の考え方、それ自体を対象化し、その中で容認されてきた「エリート志向」の学校教育をも対象化し、これを取り越えねばならない段階に達している。そして「真に開かれた共同体」への志向を中心とした教育が求められねばならない時点で、われわれはいま立っている。「共同体志向」の教育の一つの試みとしての「教育人材銀行」の試みは、いま始まったばかりである。その芽をつみとってしまうことは、未来をつみとることになるであろう。



教育人材銀行についての私たちの考え

吹田市教職員組合

資料

一、子どもたちの現実

今、子どもたちをとりまく環境は、子どもたちの健全な成長を阻害するような要因で満ちています。

俗悪な文化、過剰なコマーションリズム、自然の破壊、交通戦争、有害食品、地域社会における人間疎外の状況、生産や労働からの切り離し、家庭の崩壊等々、子どもの心身の発達に寄与するものが少なくなる一方、阻害要因はますます増大してきています。

人間としての正しい価値観、生活観を育み、豊かに充足感をもって、子どもたちが生活していくことが、極めて困難になってきています。

こうした子どもたちの不健全な生活環境を

みると、学校教育の果たすべき役割は、いっそう重大なものになってきています。

しかし、残念なことに、一般的な教育の状況は、子どもたちを守り、育てていくというよりも、むしろ不幸にしている実態が数多く見出されます。

「荒廃」という言葉で象徴されるように、ここ数年來の日本の教育は、多くの深刻な問題を生み出してきています。

受験競争に勝ちぬくことがすべてに優先するような傾向が、支配的になってきているなかで、子どもたちの学習もペーパーテストによつて測定される「学力」をどれだけ身につけるかという点に矮小化されています。

しかも、子どもたちが身につけることを強

いられる「学力」のなかみは、指導要領、教科書に拘束された膨大で断片的な知識の羅列なのです。

こうした詰め込み教育、テスト教育は、子どもたちから学ぶことの楽しさや子どもたち固有の生き生きとした生活を奪い、子どもたちに対して機械のように、ひたすら憶えこむことを要求してきました。

「学ぶこと」「生きること」が結びつかない学習、自らの未来に向かって発展することのない学習を強制されている子どもたちは、不幸な状況に投げ込まれていると言えるでしょう。

この荒廃した生活・教育環境の下に、近年、骨折の多発、脊柱異常、肥満、糖尿病等々異常な現象が起こっています。また、運動や身体の諸機能が低下し始め、生命体としての衰退現象が進行してきています。

心の問題についても、神経症、精神病、登校拒否など、かつてみられなかったものが現れてきています。

このような身体的、精神的な問題ばかりでなく、子どもたちの平常そのものにも、多くの問題をはらんでいます。

詰め込み、テスト主義教育のなかで、暗記

力を中心に余りにも限定された能力しかつてこなかった結果、認識能力、表現能力、自治能力、想像力などの諸能力の発達が十分でなく、また、現在の社会的、教育的現実の下で、やさしさ、思いやり、連帯感、自律性などの人間的感性も貧しくなっています。

その中で、あるものは思いあがったエリートになり、また、あるものは失意の「落ちこぼれ」となり、「非行」へと走るものも少なくありません。

とりわけ、青少年が絶望のうちに自らの生命を断つという事実は悲惨というほかありません。

二、現状改革の方向

こうした現状を改革するためには、社会の在り方そのものについて、深く多面的に検討を加えていく必要があるでしょう。

ここでは、学校教育に限定して考えてみます。確かに、余りにも多くの問題が山積しているなかで、それらのすべてを学校教育が改善していくことは、困難ですが、子どもたち本来内在している、豊かな可能性に依拠しながら、この深刻な現実を少しでも改善していく努力をしなければなりません。

そのひとつの方向としては、公教育の場と

しての学校が、もつと地域住民と結びつくということにあると思います。

こうした実践は、既に存在しています。近年では部落解放教育のなかで、学校が地域、住民、父母の切実な教育要求を実現するため、共に努力してきている事実があります。

また、そこからの発展として在日外国人教育など、人権尊重の民主主義を追求する教育は、学校や教育に閉じこもることを許さない質を持った教育です。こうした教育実践は、どうしても地域や家庭に向き、子どもの生活を知り、親の要求や願いに応えるものでなければなりません。

こうしたとりくみを一般化したものとして、諸外国では様々なとりくみがみられます。

例えば、イギリス、アメリカにみられるコミュニティ・スクールの運動、フランスやイタリアにおける学校運営の住民参加、東ドイツでの住民の授業など、こうした傾向は、今や世界のすう勢になってきています。

さて、現実にごうした方向を追求しようとするとき、その手がかりのひとつとして、「ゆとりの時間」の積極的な活用が挙げられます。

この「ゆとりの時間」は、今回の指導要領

の改訂にもなつてつくられたものです。これまでの指導要領は、人的資源の開発という教育政策を反映して量的にも質的にも、子どもたちにとって過酷なほどの教育内容をおしつけてきました。それから当然、詰め込み教育が派生し、子どもは息つく暇もないほど勉強に追われるような結果になりました。こうした教育の在り方は、多方面からの批判を招き文部省も改善せざるを得なくなったのです。「ゆとりの時間」は、こうした背景から生まれました。もつとも、週四時間というわずかの時間で、今の教育や子どもを蘇生できると楽観はできませんが、少なくとも、それを積極的に活用し拡大していくことは無意味でないと考えます。

この「ゆとりの時間」は学校裁量の時間とされ、学校現場の創造性に委ねられるところが大きいのが、その特色です。従って、その捉え方は多様です。

例えば、既にとりくまれた実験的試行のなかには、学校と自衛隊が共同して富士山の清掃にあたるという「富士クリーン作戦」に代表される「勤労奉仕」——「愛国心」——「防衛意識の涵養」と結びつけていくような方向も出てきています。一方、北海道の多く

の地域でとりくまれていた「土曜日課」の実践のように、校区、地域にある「生産活動や地域文化」と学校教育の結合を追求する方向もあります。

更に、大阪府教委や吹田市教委のように、「ゆとり」というものではなく、その時間は科学学習の補習にあてるべきだという指導方針をもっているところもあります。

私たちは、北海道の実践に、最も共感を覚えるとともに「ゆとり」の時間の活用も、そのような方向で模索しています。

三、私たちがめざしているもの

以上述べてきたように、子どもたちの不幸な現実を少しでも改善していくための方向をふたつとりあげてきました。

ひとつは、行政機構の一部分とされがちな学校を地域や住民の側に立ったものに近づけていく。つまり、学校を地域・住民に開かれたものにしていく方向。もうひとつは、「学ぶこと」と「生きること」の結びつきを求め、退行しつつある子どもの人間的な感性をよみがえらせる方向。

こうした方向は、昭和五十四年十月二十五日、吹田市議会で議決された「吹田市総合計画基本構想」の中にも、うかがい知ることが

できます。

即ち、基本構想の第二節「のびやかに知性はぐくむ文化のまちをめざして」一、人格の完成をめざす豊かな教育の章では、「学校教育の基本姿勢については、父母、子ども、教師の要望を正しくふまえ、すべての市民の英知を結集しながら、学問の自由と学校および教師の自主性を尊重する地方教育行政の実現につとめる」とあり、また、「家庭や地域における教育力の回復は、今日の大きな課題である」と述べています。

私たちは、こうした考え方を土台にしながら、「教育人材銀行」のとりくみを進めてきました。

とりわけ、小学校では、今年度から、学校裁量の時間である「ゆとりの時間」が設けられたことよって、この時間の活用を中心に



な

しながら、市民の持つ教育力を掘りおこし、それを学校教育に結びつけていくなかで、子どもたちの人間形成にとって有益な質をもった内容を子どもたちに対面させていこうと考えてきました。

四、「教育人材銀行」の現状

「教育人材銀行」のとりくみが、本格的に始まるうとした矢先、大阪府教育委員会は、次のような「通達」を口頭で吹田市教育委員会におろしました。

一九八〇年五月二十一日

「教育人材銀行」の管理運営については組合や市民団体でなく、教育委員会が主体性をもって行うべきである。

△教育委員会が行う場合の留意事項▽

一、学校教育計画に位置づけられた教育効果、当該学校の教育よりもすぐれた特性を持つ人材であること。

二、校長はあらかじめ、教育委員会に届け出承認を求めること。

三、各教科、道徳、特活の授業以外に限られること。

四、特定の学級において行われるのではなく、学年、全校もしくはクラブ活動に限られること。

現在、行われようとしているものは、免許法上の問題及び府費負担教職員以外が教壇に立つという問題があり、実施された場合、校長は処分の対象となる。(付加された見解)

吹田市教育委員会は、この通達をうけて、同趣旨の内容を校長に伝えました。教職員組合としては、吹田市教委と話し合い、手続き等に問題があるなら、改善し、学校が主体になつてとりくむものだと言へましたが、市教委は明確な回答をせず、結論が出ないまま現在凍結しています。

今後、ねばり強く理解を求め、実現に努力したいと考えています。

〔教育人材銀行一覽表〕

- ◇「視力障害者」の立場から 楠敏雄
- ◇「障害」児を持つ親の立場から 塩田啓介
- 和田暎子、金沢昭二郎、田中悦子、種田博明、末沢明子、吉田三千代
- ◇戦争体験を語る——長崎被爆体験・満州ひきあげ体験・空襲、学徒動員 南八重、安藤淑恵、山本雅子、宮本キミエ、上田真知子、木村満子
- ◇在日朝鮮人、韓国人の立場から 姜英園

◇被差別部落民の立場から

- ◇自然科学——科学の話・実験Ⅱ北村英一、算数あそび、建築物と数学Ⅱ藤本圭之介、「カプトエビ」と農業Ⅱ片山寛之、鳥獣類の標本づくりⅡ田中末広

◇農業——大阪の農業、近代農業、養液栽培

- Ⅱ内山実嗣、稲作の話、牛の飼育(郷土芸能)Ⅱ西盛

◇消費者問題、食品公害、洗剤——木村満子

- 山本雅子、高木暢江
- ◇スポーツ——キャンプの仕方、野外活動Ⅱ中尾正・教子、ラグビーについてⅡ田中輝義、テニスを通じてⅡ山崎真吾

◇外国の話——東南アジアの子ども、シルクロードⅡ直海玄洋、アメリカ・ヨーロッパの話Ⅱ近藤敏夫

- ◇七宝焼の実演と指導 清水裕子、川嶋彦助
- ◇金魚(ランチュウ)の飼い方「吹田錦鱗会」
- 岡野宏、石井汎
- ◇エスペラントについて「吹田エスペラント会」 青山徹、樋口一郎

◇市場見学と仕事の話「千里市場」——鶏肉

- 店Ⅱ河野武夫、はきもの店Ⅱ本田勇作、あらゆるもの店Ⅱ酒本武夫、生菓子Ⅱ大藪二三夫

◇遊び——折り紙の実演と指導Ⅱ西野三郎、

- 和紙手芸の実演と指導Ⅱ真鍋千鶴、紙芝居の作り方、やり方Ⅱ白井昭伍、子どもの遊びを通してⅡ学童保育指導員、空中コマまわし、囲碁、卓球Ⅱ松下幸功

◇仕事を通して——子どもの頃の話、雑貨商を通してⅡ穗住八郎、ピアノ教師の立場からⅡ玉木慶子、文具商の立場からⅡ小玉政雄、ブリキ職Ⅱ馬場達夫、料理人Ⅱ宮地武文、新聞記者Ⅱ村田直司、栄養士Ⅱ中野久美子、料理教室指導者Ⅱ日沖照子、写真の話Ⅱ中島勝

◇生いたち、学生時代をふりかえって 稲谷良秀、南部あや子

◇絵地図、デザイン指導、自然保護 石原正

- ◇岸部の昔話 高田真砂子
- ◇落語 桂春蝶
- ◇菊づくり 岡本勇
- ◇自動車と交通安全について 宮本武
- ◇発想法(K・J法) 西式健康法 竹村照雄
- ◇大工仕事に関する道具の使い方、家のたて方 井上光
- ◇青少年活動 古川貴絵子、沢田好枝、後藤芳子、吉井由美子、浅海美智子
- ◇子ども電話相談員 角田悦三
- ◇同和保育について 八田初子